研究 No. 0714

保育施設の「屋外遊戯場」としての公園の代替利用に関する研究

ー地域の住環境計画の視点による住区基幹公園活用を目指してー

主査　三輪　律江*1
委員　尾木　まり*2，　高辻　千恵*3，　田中　稲子*4，　谷口　新*5，　松橋　圭子*6

本研究は，横浜市の保育施設を対象とした屋外遊戯場の実態や公園利用の状況把握とともに，保育環境としての公園像について明らかにすることを目的とする。保育施設のほとんどが「週１回以上」園外活動を行うこと，週に１回以上利用する公園の 66%が街区公園であること，園庭の広さが十分でない保育施設では公園をほぼ毎日利用といった園庭の代替利用の実態と共に，保育のねらいによる公園ニーズの相違を明らかにした。保育施設にとって公園は「屋外遊戯場」の補完・代替だけでなく，保育を展開する上での積極（強化）的利用をする場として重要な位置づけであり，これらを受け止める地域との関係や体制のしくみづくりが急務な課題といえる。

キーワード：1）保育施設，2）屋外遊戯場（園庭），3）屋外活動スペース，4）園外活動，5）公園利用，6）街区公園，7）保育のニーズ，8）地域資源，9）代替・補完・積極的利用

RESEARCH ON SUBSTITUTIVE USE OF PARKS FOR OUTDOOR ACTIVITIES IN DAY NURSERIES

— Effective Use of Basic Parks from the View of Living Environment Planning —

Ch.　Norie Miwa
Mem.　Mari Ogi,　Chie Takatsuji,　Ineko Tanaka,　Shin Taniguchi　and　Keiko Matsuhashi

A survey was conducted for day nurseries in Yokohama to investigate their utilization of parks. The results are summarized as follows: most day nurseries have outdoor activities more than once a week, 66% of the parks used more than once a week are block parks, day nurseries without sufficient space in their playground use parks every day, and the needs for parks are different depending on the teaching goals. The survey implies that parks are important for day nurseries to enhance the quality of childcare, and that establishing relationship among communities and enhancing management systems are prime tasks.

1　研究の背景と目的

近年，働く母親の増加や就労形態の多様化を受け，保育ニーズが高まっている。特に都心部においては，保育所入所待機児童問題が重要な課題となっている。年度当初に待機児童が 50 人を超える地方自治体には待機児童解消のための保育計画の策定が義務づけられており，認可保育所の新設や自治体独自の認定基準に基づく保育室（横浜市では横浜保育室）の増設や家庭的保育事業（横浜市では家庭保育福祉員制度）などによる対応が行われている。本研究で対象とする横浜市も，ここ数年で待機児童の大幅減少をはかっている都市である（図 1-1）。

認可保育所に関しては，児童福祉法に基づく児童福祉施設設置最低基準（S23.12 省令，H17.4.1 改正）で「満２歳以上の幼児を入所させる保育所には，園庭等の「屋外遊戯場」（「屋外遊戯場」に代わる付近の場所を含む。基準 3.3 ㎡／幼児１人）の設置が必要」と規定されており，室内環境と共に屋外におけるあそび場所確保を重視している。しかし，待機児童問題に対応するため，ほとんどの認可保育所では定員を超えて入所を受け入れているため園庭が手狭になっている実態がある[文1)]。

また，新設される保育所では，「屋外遊戯場」を敷地内に保有することが困難であるため，規制緩和により「必要な面積があり屋外活動にあたって安全が確保されていれば，必ずしも保育所と隣接していなくてもよい」とされ，ビルの中に設置された保育所では近隣の神社，公園等を「屋外遊戯場」の代替とすることが可能となっている[注1)]。しかし，保育施設の「屋外遊戯場」の代替場所としての公園の位置づけについては，先述したような「代替場所として近隣の公園等でも可」という指導がある程度で，保育施設の公園利用は推奨されていると推察されるものの未だ具体的な利用のための枠組みや指針が明確になっていない。

一方，平成５年都市公園法施行令の改正により「児童公園」という位置づけから移行した「街区公園」をはじめとする住区基幹公園は，小学生などの遊び場や乳幼児を持つ親子の社交場としての機能だけでなく，高齢者や

*1 横浜国立大学地域実践教育研究センター　准教授　　*2 子どもの領域研究所　所長　　*3 埼玉県立大学保健医療福祉学部　専任講師
*4 横浜国立大学学際プロジェクト研究センター　助教　　*5 大妻女子大学社会情報学部　専任講師　　*6 東京家政大学　非常勤講師

就業者，近隣住民にとっての憩いの場，癒しの場，防災拠点といったように，求められる役割が多様化している。それに伴い愛護会に代表される公園の管理運営も住民主体へと移行の動きがある中[文2) 文3)]，一方では高齢化等による愛護会組織等の管理体制継続の難しさから「管理が行き届かない」公園の存在も否めず，遊休化による荒廃が進む公園，使われていない公園の存在が指摘されつつあり[文4) 文5)]，魅力的な地域資源として周辺居住者や利用想定者に求められる住区基幹公園整備の在り方，そしてより活用されるための管理運営も含めた指針づくりが課題となっている。

以上より，「屋外遊戯場」の代替場所として近隣の公園の活用が制度上推奨され，且つ日常的利用が予想される「保育施設」に注目し，子どもの成長・発達に有効な保育を展開するための外部空間となる「屋外遊戯場」の代替空間として街区公園等の住区基幹公園がどう在るべきかの位置づけをすることは急務な課題であり，また公園利用者として一定の集団規模での日常的な利用が想定される「保育施設」を明確に捉えることは，地域資源として公園の有効活用に向けた新たな展開に繋がるのではないだろうか[注2)]。

そこで本研究では，その枠組みや具体的な指針作成を視野においた検討のための第一歩として，全国的な少子化傾向の中，人口 360 万人を超える政令指定都市で，就学前児童が増加している横浜市を対象エリアに，保育施設の立地特性と施設概要を踏まえ（第３章），公園利用の実態と公園へのニーズから保育施設の園外活動[注3)]の場としての公園の位置づけを検討し，日常的利用を行っている公園への評価や「広さ」「近さ」といった空間規模や位置関係，さらには実際に利用している公園での実測・観察調査による環境特性の把握から園外活動を展開する場として公園に必要とされる要件を整理することで，保育施設の「屋外遊戯場」の代替となる公園（主に街区公園）像について考察する（第４～６章）。さらに公園を拠点とする保育施設と地域との交流や関わりの状況（第７章）や保育施設の公園管理への関わりと管理組織との関係（第８章）を踏まえ，屋外遊戯場の代替場所としての公園利用への課題について探究するものである。

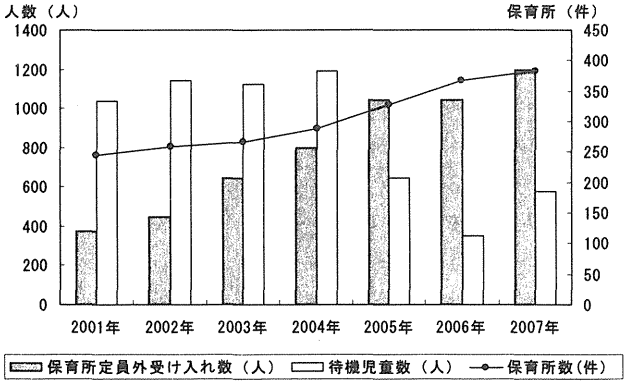

図 1-1　横浜市における保育所数と待機児童数等の推移

表 2-1　横浜市における保育資源の種類とアンケート回答

種別[*1)]		施設数	定員	アンケート回答数		
				配布数	回収数	回収率
認可保育所	全体[*2)]	390※	33944※	390	138	35.4%
	公立（含・公営民設2箇所	110※	9277※	110	48	43.6%
	私立	280※	24667	280	90	32.1%
認可外保育施設	横浜保育室[*3)]	133	4132	133	43	32.3%
	一般認可外保育施設	125	777	-	-	-
	事業所内保育施設	55	669	-	-	-
	ベビーホテル	35	145	-	-	-
	家庭保育福祉員[*4)]	39	145	39	30	76.9%
			計	562	211	37.5%

＊1）横浜市子ども青少年局の提供データによりH19.4に作成（※はH19.6に更新）。
＊2）児童福祉法第39条に基づき認定。
＊3）横浜市要綱に基づき認定。３歳児未満の待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応等を目的に横浜市が独自に定める設備や保育水準を満たした施設。
＊4）横浜市要綱に基づき設置。市長の認定を受け、福祉員が保護者の委託を受けて、保育に欠ける低年齢児を「保育者の居宅」で保育する制度。

2　研究の方法

本研究では表 2-1 に示す横浜市の全保育資源のうち，国や自治体による設置認可基準が設けられている保育施設として，認可保育所，横浜保育室（1997 年創設の横浜市単独事業），家庭保育福祉員（1966 年制定。国庫補助事業及び横浜市単独事業の併用）の３種別を対象に，2007 年 6 月現在登録の全施設に対し園外活動に関するアンケート調査を実施した（表 2-1 右欄，平均回収率 37.5%）[注4) 注5)]。これらはいずれも保育に欠ける子どもを対象に通常保育が実施される保育施設である。

調査項目は，①回答者・施設・屋外遊戯場の各属性，②施設敷地内の屋外活動スペースの実態と評価，③屋外における園外活動の実態，④公園利用状況と公園の評価・要望，⑤公園での地域交流である[注6)]。

結果の分析にあたっては，施設型で一定数以上の定員設定がある認可保育所（原則 60 人以上）と横浜保育室（原則 20 人以上）と，保育者の居宅で少人数を対象に行われる家庭保育福祉員は保育形態の違いが大きいことから質問項目③④については分けて分析した。

またアンケート調査を補完する目的として，地理情報システム（GIS）による保育施設と利用公園の地図分析と一部保育施設へのヒアリング調査と実際に利用している公園での実測・観察調査を行うと共に（13 箇所），保育施設の利用実態の把握状況を確認するために一部公園管理組織に対するヒアリング調査も実施した。

3　保育施設の立地特性と施設概要

3-1　横浜市の全保育施設の立地特性

横浜市の全施設を対象にした GIS による地図分析によれば，認可保育所の 71%が住居系地域に，横浜保育室は 52%が商業系地域に，家庭保育福祉員については 80%が住居系地域に分布し，保育施設の種別により立地する用途地域に差違がみられる（図 3-1）。

特に回答のあった保育施設との最寄り駅までの距離については，認可保育所の平均距離は 791.9m（累積度数 80%圏域は 1200m），横浜保育室の平均距離 506.8m

（累積度数 80%圏域 500m），家庭保育福祉員の平均距離 842.6m（累積度数 80%圏域 1200m）であり，商業系地域での立地が多い横浜保育室の特異性が顕著であった。

3-2　保育施設の施設概要と屋外活動スペース

アンケート結果によれば，保育施設の施設建物形態は，認可保育所・公立の９割が独立した建物であるが，認可保育所・私立は 21%，横浜保育室では 72%が他の施設との併設であった（図 3-2）。また，３階建て以上の建物に設置された施設は，認可保育所・私立は 26%，横浜保育室では 72%で，駅近くのオフィス・商業ビルやマンションの一角を使用して開設されている。

認可保育所の「屋外遊戯場」の設置状況については

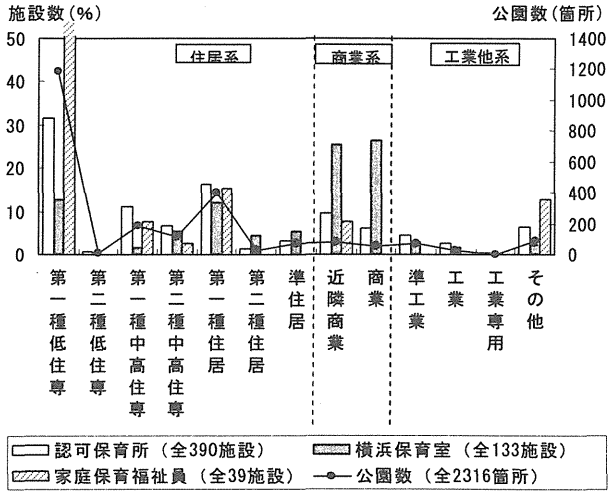

図 3-1　横浜市における用途地域別の保育施設・公園の立地状況

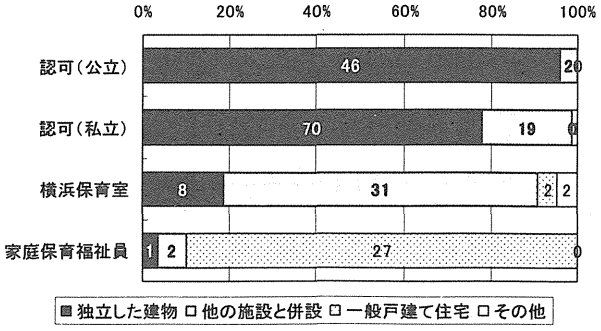

図 3-2　保育施設の建物形態

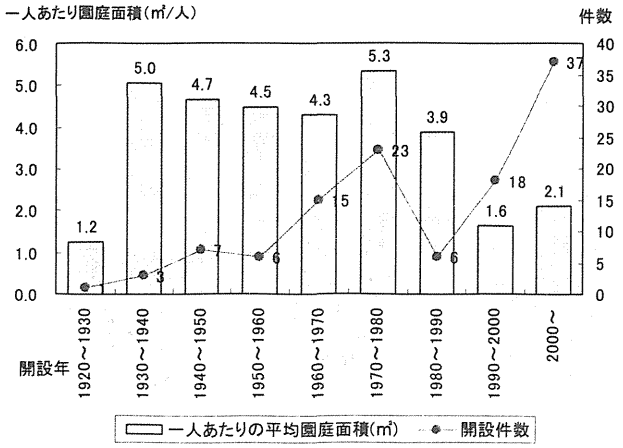

図 3-3　一人あたり園庭面積の推移
（認可保育所と横浜保育室の場合）

「分からない」を除きほぼ全施設が敷地内の園庭を「屋外遊戯場」としているが，認可保育所および横浜保育室の一人あたりの園庭面積[注7]は開設年度が新しいほど狭くなる傾向もみられる（両者の全体平均は 4.3 ㎡，図 3-3）。認可保育所では公私の別なくほとんどが園庭を敷地内に有し利用している推察されるが，2000 年以降では開設件数が急増しており，1997 年創設の横浜保育室開設が反映されていると思われる。実際，横浜保育室では園庭がないとする回答が 61%で（図 3-4），屋外活動スペースの広さについての評価でも「どちらかといえば充分でない」「充分でない」が 67%もあり，特に屋外活動スペースの不足が指摘できる。また横浜保育室には「園庭代わりに定期的に利用する敷地外の場所（屋外）」について具体的に記入を求めたところ９割以上が具体的な公園名を指摘しており，これらの空間での補填の様子が浮き彫りにされた。

一方，保育者の居宅で保育が行われる家庭保育福祉員は，９割が戸建て住宅（２階建て）であった（図 3-2）。その８割は庭，３割はデッキを保有しており，庭には花壇（81%），仮設遊具（54%），水飲み・洗い場（46%）が設置，その他調査時期が７月であったため仮設プール（65%）の設置も多く挙げられており，設置物は認可保育所や横浜保育室もほぼ同傾向であった。また家庭保育福祉員の「自庭を活動スペースとして活用するにあたって工夫」については，安全面では門扉やゲートを設置し危険なく走り回れるようにする等，子どもの成育空間として敷地内の屋外空間を工夫活用する様子が窺われた。

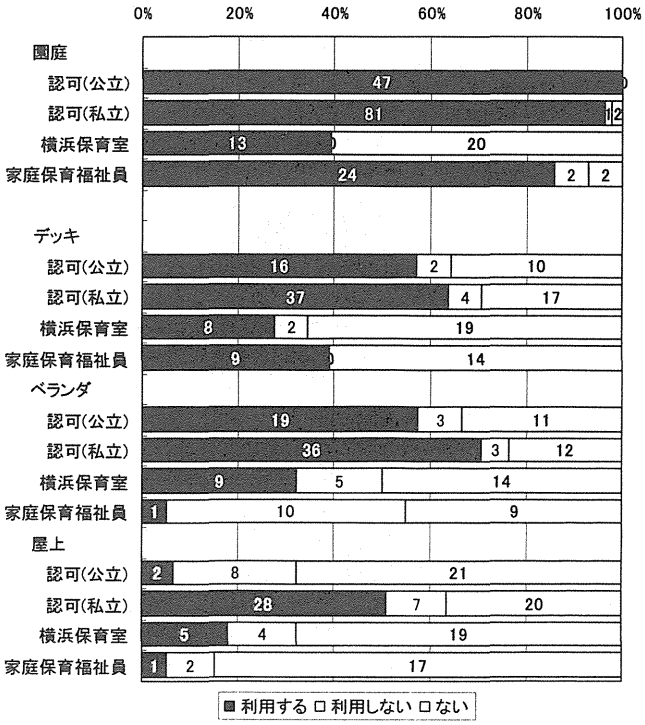

図 3-4　保育施設の屋外活動スペースの利用状況

4　認可保育所・横浜保育室における園外活動

ここでは，認可保育所と横浜保育室における園外活動の実態と園外活動の場としての「公園」の位置づけを検討する。

4-1　認可保育所・横浜保育室の園外活動の実態

認可保育所，横浜保育室のいずれも日常的に園外活動に出かけていることが明らかとなった（図 4-1）。園庭を持たない横浜保育室では特に園外活動がデイリープログラムに組み込まれていることが推察できる。また園外活動での保育のねらい[注8)]とそれに対応する活動場所を複数選択により得た回答をみると，ねらいに対して活動場所を選択する様子が窺える（図 4-2）。そしてどのねらいにおいても，「公園」とそこまでの移動経路ともなる「道」を合わせた指摘は約６割にのぼっており，「公園」「道」は保育施設の種別に因らず保育施設全体にとって重要な活動場所であることがわかる。また，園外活動の途中で子どもたちが楽しみにしている場所の自由記述では，認可保育所 107 件，横浜保育室 38 件の回答があり，ほぼ全ての保育施設が活動途中での「お楽しみスポット」を保有している実態が指摘できる。中でも『乗り物（電車・車など）が見られる場所』が最も多いことからも「道」の重要性が再確認できるといえよう。また『生きもの（動物，昆虫，魚など）が見られる場所』『草花が咲いたり木の実がなっているところを見られる場所』の他『特徴のある遊具があり多様な活動ができる公園』『商店街や商店の人』といった指摘もあり，地域の様々な物的・人的資源が園外活動に大きく寄与していることが明らかになった。目的地までの移動経路の選択で重視することでは２歳児では「交通上の安全が確保されている」（約８割）が最も高いが，認可保育所では「保育所等から近い」「自然が豊かである」ともに５割であるのに対し横浜保育室では「保育所等から近い」が７割にのぼるといった施設による差違が見られた。また４歳児では「交通上の安全が確保されている」「自然が豊かである」がいずれも約６割と，２歳児と比べた年齢による差違が顕著で，子どもの成長に伴う保育施設の注視する点の変化が垣間見られた。

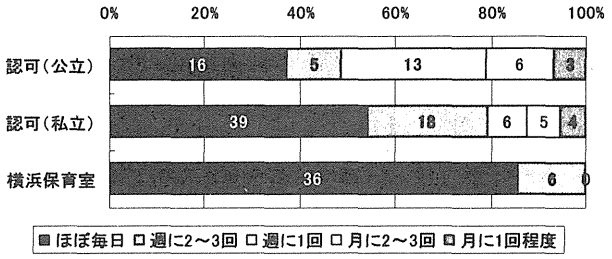

図 4-1　認可保育所・横浜保育室の園外活動の頻度

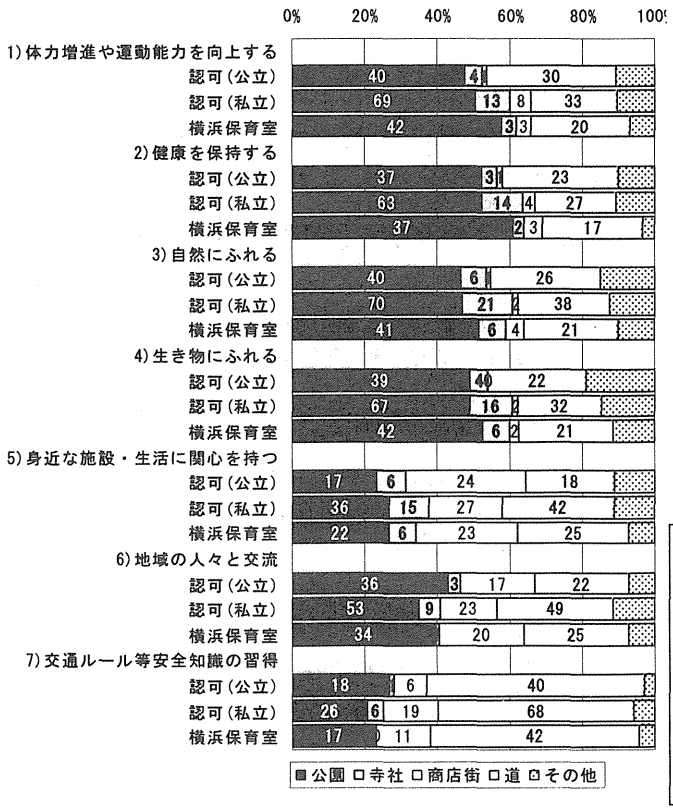

図 4-2　園外活動での保育のねらいと活動場所（複数回答）

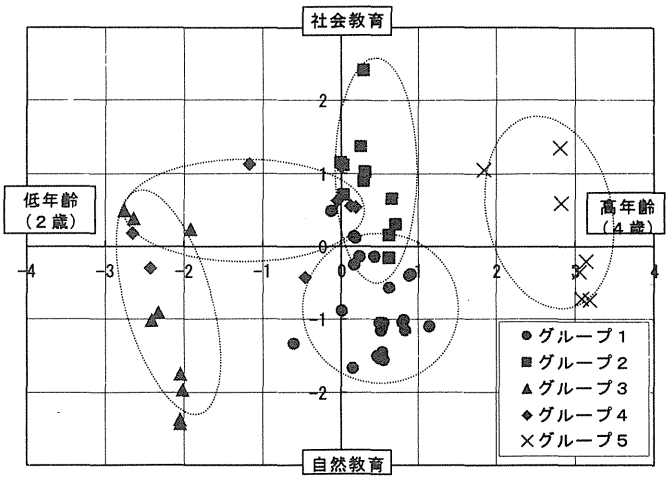

図 4-3　公園での保育のねらいによる施設類型度

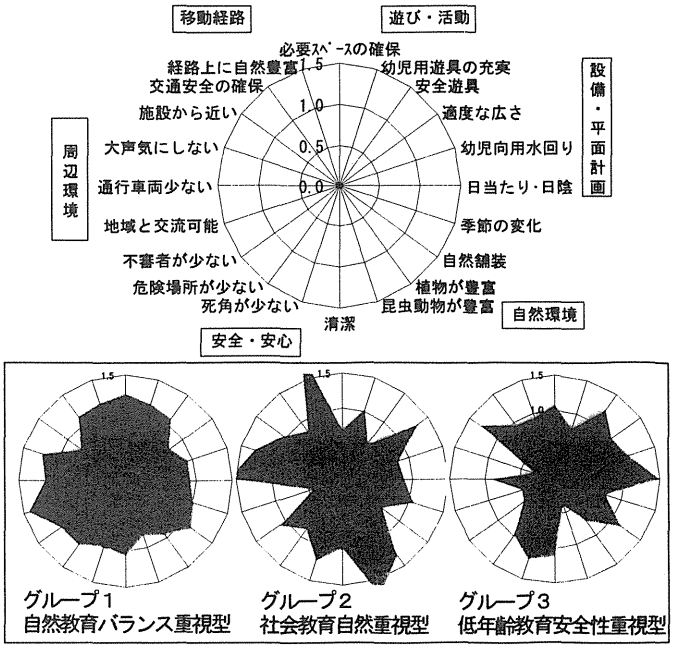

図 4-4　公園での保育のねらい類型グループ別の公園ニーズ

4-2　公園での保育のねらいと潜在的に求める公園ニーズ

図 4-2 での園外活動での保育のねらいと利用場所として公園を選択した回答パターンを元に，数量化Ⅲ類分析による保育施設の類型を行ったところ（図 4-3，第３軸までの累積寄与率 70.2%），第１軸「年齢差」，第２軸「社会教育―自然教育」，第３軸「社会の認知―規範習得」と解釈し，保育施設を５つの異なる性質のグループに分類することができた。

さらに，公園に関しての「遊び・活動」「設備・平面計画」「自然環境」「安全・安心」「人間関係」「周辺環境」「移動経路」に大別される 35 評価項目からの“頻度に関わらず園外活動をする公園に最も重視する５項目”の回答を「公園に対する重視要素（以下，公園ニーズ）」とし，数量化による類型グループの特徴を捉えたところ，グループ１は公園でのねらいに自然教育を据えつつ，公園に対しては自然・社会環境，広さ等全体を重視している「自然教育－バランス重視型」（74 件），

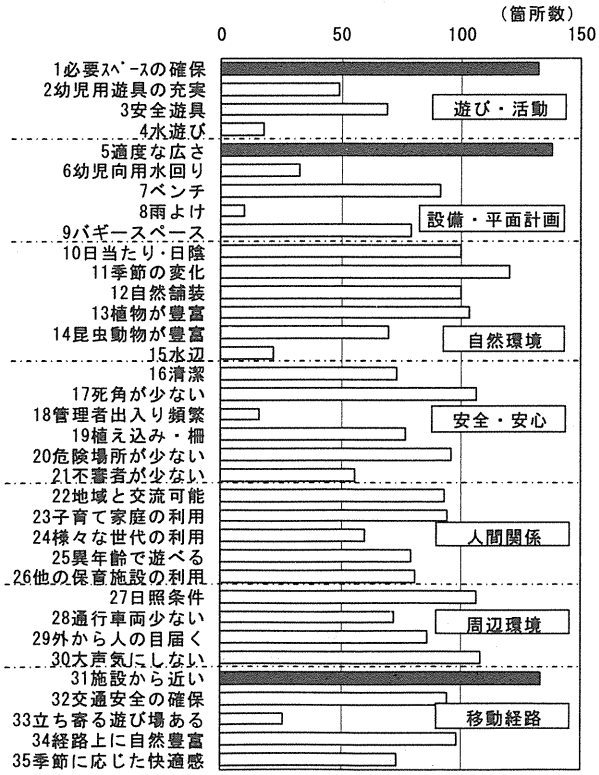

図 4-5　最もよく行く公園に対する評価（複数回答）

表 4-1　公園での保育のねらい類型グループ別
週１回以上利用する街区公園の平均面積・平均距離

	公園面積(㎡)				施設からの距離(m)			
	平均	標準偏差	最小	最大	平均値	標準偏差	最小	最大
自然教育－バランス重視型	1526.1	729.4	381	2951	224.9	108.9	21	380
社会教育－自然重視型	1432.0	584.2	462	2341	209.8	105.1	46	395
低年齢教育－安全性重視型	1399.5	875.0	223	3000	202.5	94.4	29	400
規範教育－対人間関係・計画要素重視型	1981.4	528.4	1170	2613	213.5	77.1	125	337

同様にグループ２「社会教育－自然重視型」（35 件），グループ３「低年齢教育－安全性重視型」（31 件，主に横浜保育室が多く属する），グループ４「規範教育－対人間関係・計画要素重視型」（17 件）と位置づけることができた（図 4-4）[注9]。すなわち，公園で園外活動をする上での保育のねらいによって，潜在的に公園ニーズが異なっている状況が確認できたといえる。

4-3 日常的に利用する公園への評価と基本要件となる公園の「広さ」「近さ」

4-3-1　日常的に利用する公園の担保

アンケート調査では“日常的に利用する公園[注10]”の数と“最もよく行く公園順に最大３箇所まで”の具体名称を把握した。「日常的に利用する」と回答のあった公園数は認可保育所で平均 5.77 箇所（有効回答施設数 75 件），横浜保育室では平均 3.42 箇所（同 26 件）で，保育施設は日常的な園外活動が展開できる場として複数の公園を担保している様子が窺える。また具体名称で挙げられた全公園の 70%が街区公園，19%が近隣公園で（有効回答数 348 件），地域に多く点在する街区公園が保育施設にとって最も利用しやすい重要な公園であることが再確認できた。

4-3-2　最もよく行く公園に対する評価

“実際に最もよく行く公園への評価”として「遊び・活動」「設備・平面計画」「自然環境」「安全・安心」「人間関係」「周辺環境」「移動経路」に大別される 35 項目について複数回答により評価を求めたところ，特に「必要な活動スペースの確保」「適度な広さ」「施設からの近さ」への回答は９割以上で，「広さ」と「近さ」が公園選定の際の基本要件であることが明らかになった（図 4-5）。特に「近さ」は，4-1 での移動経路を選ぶ際の重視項目とも呼応した結果といえる。

さらに 4-2 で得られた保育のねらい類型グループ別に“最もよく行く公園への評価”の視点を概観すると，社会教育－自然重視型では「子どもが出ていかないような植え込み・柵がある（全体回答率１に対し 1.22）」，低年齢教育－安全性重視型では「バギーなどを停めるスペースがある（同 1.28）」，規範教育－対人間関係・計画要素重視型は「人の目が届く（同 1.41）」「日照条件が良い（同 1.34）」「異なる年齢が同意に遊ぶ（同 1.28）」「季節の変化（同 1.27）」等の評価が高いといったように，保育のねらい類型グループ別の公園への評価視点には若干の違いがあり，「広さ」と「近さ」を基本要件にしながら，それぞれ保育のねらいにより公園を選択していることが推察される。

4-3-3　週１回以上利用する街区公園の「広さ」「近さ」

公園選定の際の基本要件である「広さ」「近さ」について，その指標化を試みる。保育施設が週１回以上利用する街区公園（132 箇所）面積の度数分布は広範囲にお

よんでおり，累積度数 80%圏域とした面積 3000 ㎡以下を標準母集団として場合の平均面積は 1469.8 ㎡，4-2 で得られた保育のねらい類型グループ別に平均面積を算出すると，最小の「低年齢教育－安全性重視型」と最大の「規範教育－対人間関係・計画要素重視型」では約 600 ㎡の差違があった（表 4-1 左欄）。横浜市全街区公園（H17 年 6 月現在 2173 箇所で算出）を対象に同様に累積度数 80%圏で算出した平均値 951.4 ㎡と比較すると，やや大きめの公園を利用していることがわかる。

一方週 1 回以上利用する街区公園の施設からの距離度数分布は，ほぼ 900m 圏内に納まっており，先に算出した面積同様，累積度数圏域 80%の 400m以下を標準母集団とした場合の平均距離は 213.8m，保育のねらい類型グループ別に算出した平均距離でも最大 20m程度の差違であった（表 4-1 右欄）。

5　認可保育所・横浜保育室が利用する公園環境特性

5-1　公園実測・観察調査の目的

横浜市の保育施設が園外活動の場として日常的に利用する公園について，その周辺および内部の環境特性を明らかにするため公園の実測調査および観察調査を行った。これは先の「保育所が日常的に利用する公園」に対する評価と，本調査で得られる公園環境の実態との関係を比較し，保育所の評価結果を多面的に検証するもので，園外活動の場としての公園の在り方を公園環境の面から検討する基礎データとなると考える。

図 4-5 の保育施設が“最もよく行く公園への評価”と“一般的な公園として最も重視する 5 項目”に対する回答結果を比較すると公園環境への様々なニーズとともに潜在ニーズを読み取ることができた。例えば，回答項目のカテゴリー「周辺環境」に属する項目は，日常的に利用する公園への評価は高いが，一般的な公園へのニーズとしては高くないため，保育施設が利用する公園の潜在的な特徴といえる。

本調査は保育施設が園外活動で日常的に利用する公園環境特性を実態から把握することを目的とするため，日常的に利用する公園の評価として高い上位 10 項目を調査項目とする（表 5-1）。

5-1-1　調査対象公園の選定

4-2 で類型化した 4 つのグループ別に，週 1 回以上利用する公園のうち，表 4-1 に示した公園面積と施設からの距離が平均値に近いものを 3～4 件，計 13 公園を選定した（表 5-2）[注11)]。

5-1-2　調査方法

調査は天候の良好な中間期とし，2007 年 11 月末～12 月中旬，2008 年 6 月末～7 月にかけて行った。観察調査や音環境調査は対象となる保育施設が日常的な園外活動を行っている日時・天候に行った。

5-2　公園利用状況と園活動に必要なスペース

5-2-1　調査方法

一般利用者の利用状況も把握するため 9:30～日没まで調査を行った。まず，利用状況を把握するため，30 分ごとに利用者シートに来園時刻，性別，年齢，人数，行為等を記入した。また，表 5-1 に示す広さに関わる項

表 5-1　公園実測・観察調査項目

調査項目（選択項目内容）			
①	適度な広さがある	⑥	保育者の目が届きやすい（死角が少ない）
②	園活動に必要なスペースを確保できる	⑦	高層建築が近接せず、日照条件が良い
③	保育所等から近い	⑧	土や草地などの自然舗装がある
④	季節の変化を感じられる	⑨	草花や樹木など植物が多い
⑤	子どもが大声を出しても気にしなくても良い	⑩	日当たり，日影が適度にある

表 5-2　調査対象公園　一覧

公園名	種別	公園での保育のねらい類型	公園面積（㎡）	保育施設との距離（m）
S－H公園	認可(私立)	自然教育－バランス重視型	1894	165
S－S公園	認可(私立)	自然教育－バランス重視型	1132	236
B－H公園	認可(私立)	自然教育－バランス重視型	1054	234
S－U公園	認可(私立)	社会教育－自然重視型	2066	153
M－S公園	認可(私立)	社会教育－自然重視型	1810	214
H－M公園	認可(私立)	社会教育－自然重視型	1001	229
P－I公園	横浜保育室	低年齢教育－安全性重視型	1309	149
M－N公園	横浜保育室	低年齢教育－安全性重視型	741	203
W－A公園	横浜保育室	低年齢教育－安全性重視型	1685	217
E－N公園	横浜保育室	低年齢教育－安全性重視型	979	233
I－A公園	認可(私立)	規範教育－対人間関係・計画要素重視型	2613	125
P－H公園	認可(私立)	規範教育－対人間関係・計画要素重視型	1904	297
N－S公園	横浜保育室	規範教育－対人間関係・計画要素重視型	1723	187

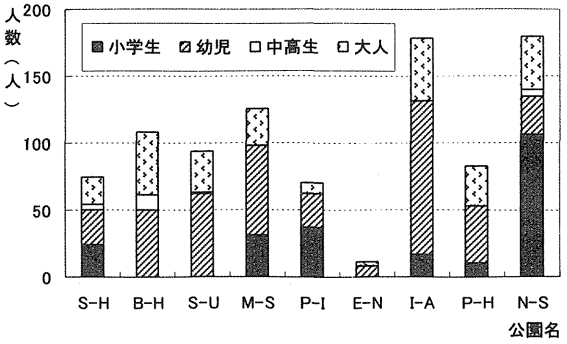

図 5-1　園外活動日における公園利用者数と内訳

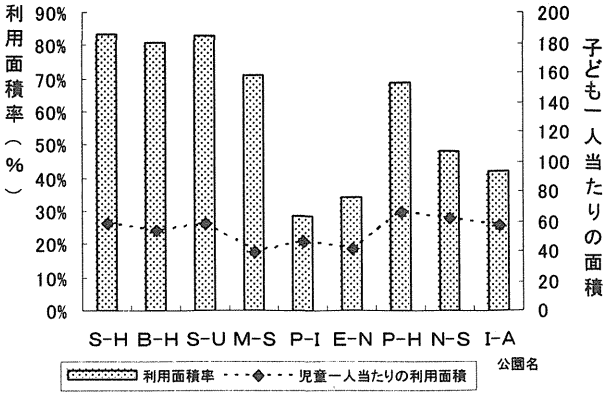

図 5-2　公園の利用面席率と子ども一人当たりの利用面積

目①および②の実態を把握するため，園外活動として公園を利用する様子を観察し，子どもが動く最大範囲をその場で記入用紙へ書き込んだ。この結果を２ｍ角の格子を用いて利用面積を算定する。

5-2-2　公園の利用者特性

図 5-1 に公園ごとの一日の利用者数とその内訳を示す。グループ 4 の I-A 公園と N-S 公園は利用者数が 180 名と最も多い。また，8 件中 6 件の公園で小学生グループの利用が見られた。

5-2-3　公園内の利用面積の特徴

図 5-2 に保育所の公園内の利用面積率[注12)]と子ども一人当たりの利用面積を示す。Ｐ－Ｉ，Ｅ－Ｎ公園は 50%未満，それ以外は 70～80%を占有して利用していることがわかる[注13)]。一方で，子ども一人当たりの利用面積で比較すると各公園のばらつきが縮まり 40～60 ㎡程度（平均 53.54 ㎡）となる。低年齢教育がねらいのグループ３の利用面積率の低さは，安全に配慮する為にあまり広がらずに遊ばせている様子が観察調査からも見ることができた。また子ども一人当たりの利用面積率が一定の範囲内に収まることから，70～80%の利用率がある保育施設は窮屈に公園を利用しているのではなくそれぞれの公園を子どもに見合った規模とみて利用していることがわかる。また，子ども一人当たりの園庭面積が小さいほど，子ども一人当たりの公園の利用面積が大きくなる傾向が見られた。

5-3　公園の自然環境特性

5-3-1　調査方法

表 5-1 の項目④，⑧，⑨の実態を把握するため，公園の植物量と季節変化を感じさせる要素，自然舗装の割合について観察調査を行った。公園内の高木，低木の位置を記録用紙（平面図）に記入した。また，季節変化を感じさせる要素については，秋季から冬季にかけて行った保育所へのヒアリング調査によっても把握し，補足データを得た。

5-3-2　自然環境特性とその捉え方

植物量の調査結果から植物量への評価は木の本数や密度には影響されず，その他のなんらかの因子が働いていることが分かった。また，Ｓ―Ｕ公園を利用する保育施設はアンケートで植物量に対して「要望」が示されていたが，低木面積率が１%未満であったため，この因子が植物量に影響を与えたものと思われる。

5-3-3　季節変化を感じさせる要素

今回の調査では公園内の樹種と季節変化に対する評価との関係性は見られなかった。しかしながら，子どもたちの遊びを観察した結果，自然と触れ合う遊びをしていた保育施設では，高木から落ちた落ち葉，どんぐり，木の実などを拾うことが多かった。また，低木の木になる実をもぐ光景も見られた。ヒアリング結果によれば，桜の花びらを拾うことや，タンポポやシロツメ草が生える草むらのような場所を求めている意見もあり，手の届く範囲の草花や実の存在が季節感を感じさせる役目を果たしているようだ。

5-3-4　公園の舗装面の特徴

自然舗装（草木の生えた土と砂で表面を固めた地面を自然舗装とする）だけでなく人工舗装も含めて，舗装材料ごとに平面図へ色別に描き込むことで，公園の舗装状況を把握した。この結果，公園面積を 100%とした場合，保育施設の利用する公園はすべて 80%以上の自然舗装面積を持つ公園であることが分かった。また，公園に対して自然を重視するグループ２の自然舗装面積が若干ではあるが他のグループよりも割合が大きく，自然を求めて公園を訪れることを示唆するものと思われる。ただし，アンケートから得られた当該公園の自然舗装に対する評価と，実際の自然舗装面積率にはほとんど差が見られなかった。これは，面積率 80%以上という高い面積率を充足する公園であったことも一因と思われる。

5-4　公園における音環境

5-4-1　調査方法

音環境は普通騒音計で騒音レベルを把握するものとし，公園内の固定点と公園内外に移動点を設けて騒音測定を行った。固定点は保育施設が公園を利用し，遊びを行う場所のできるだけ中心に近い位置として，三脚で高さ 1.2ｍの位置に騒音計を設置して，保育施設が来園する前から退場した後まで常時記録した。遊びを行う場所は事前にヒアリングにより確認した。また，移動点は固定点から 10ｍ，20ｍ，30ｍ，40ｍ離れた位置で，三脚で高さ 1.2ｍの位置に騒音計を設置して測定した。保育施設の来園前と利用中，退場後のそれぞれの時間帯に，同じ地点を移動しながら１地点につき５分間測定を行った（0.1 秒の瞬時値を連続測定）。また移動点は，公園の利用範囲で最も近い民家の前を含むようにした。この時，記録シートに計測時に起こった保育施設利用以外の顕著

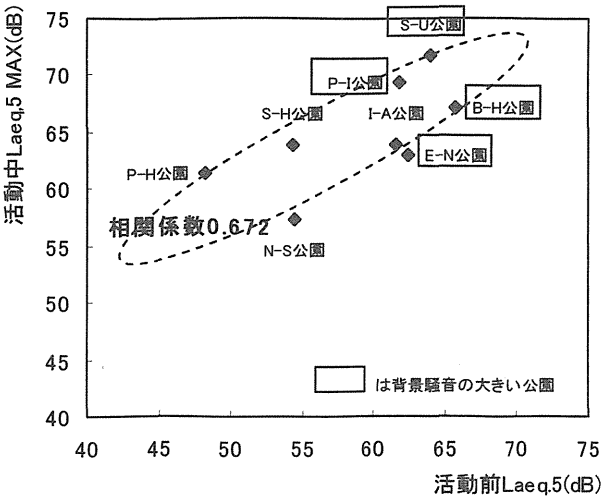

図 5-3　保育施設の来場前後の等価騒音レベル

な音についても記録した。これらは，利用者の影響を強く受けるため，利用観察調査と同日に行った。

5-4-2　音環境特性

公園での園活動の中心に近い固定点の最大等価騒音レベル（LAeq，5）の値を図5-3に示す。B-H公園，S-U公園，P-I公園，E-N公園は60dB以上で，近くの交通量の多い道路や線路によって公園の場所自体の騒音が高いことがわかる。このような背景騒音が高い地域では保育施設が利用した際もグラフの傾きからLAeq，5値の上昇率は元々静かな地域に比べて少ない。つまりこれらの公園は背景騒音が子どもたちの声を緩衝しているといえる。また小学生の利用が多い公園があるが，小学生は幼児よりも大きな声を出すため，そのような日常的に騒音となりうる利用者がいる公園も保育施設が利用しやすい公園の特徴としてあげられる。背景騒音が大きい公園ということ以外に，利用者が多い公園や小学生が集団利用する公園でも騒音による問題は生じにくいことが予想される。これは，住民が普段の賑やかさに慣れていること，または騒音苦情の対象者の特定が難しいためである。また，そのような地域では地域住民と保育施設との信頼関係も重要になってくるということがヒアリング調査結果からも示唆されている。

5-5　保育者の目の届きやすさ

5-5-1　調査方法

表5-1の調査項目⑥について検証するため，5-2の利用観察調査から子どもの遊びの内容および場所を得るとともに保育者の位置や向き，動きもその際に把握した。

5-5-2　目の届きやすさ

調査対象公園すべてが，広場を中心にした平面計画で，比較的目が届きやすいことが予想される。子どもの遊び場の多くを占める砂場と他の遊具との距離と，「目の届きやすさ」への評価について考察する。砂場と他の遊具との距離が遠いほど「目の届きやすさ」に対する評価が下がっている傾向がみられた。また，自然遊び[注14]の中でも特に，低木の裏に入って遊ぶ行為をしていた保育施設はＳ－ＨとＮ－ＳとＢ－Ｈで，こういった自然に紛れる遊びをしていた保育施設の公園も評価が厳しくなる傾向が見られた。また，いくつかの保育施設では子どもに同じ帽子を被らせるなどの対策をして区別していることもわかった。

5-6　公園の日照条件

5-6-1　調査方法

表5-1の調査項目⑦および⑩について検証するため，周辺建物の影響による公園全体の日照条件および，遊び場での日当たり，日陰の状況を測定および利用観察調査を行った。公園全体の日照条件については，公園の周辺建物の高さと階数を調査シートに記入する。後日，建物高さと建物用途を素に公園平面図に北緯36°冬至午前10時30分の日影図を作成する。また，保育施設が公園を利用する時間帯（午前10:00～11:00の間）として10:30に利用観察調査シートの平面図に日影を書き込み，日影図を作成する。保育施設が利用している日に曇りの場合は他の晴れた日を利用し，同じくらいの時間帯で平面図に日影を書き込んだ。日影図の記入時期は主に冬至の前後一週間程度とした。

5-6-2　遊び場（砂場）の日照条件

乳幼児が多く遊ぶ「砂場」に着目し，砂場の日当たり状況については考察する。観察調査からも保育施設の子どもの，広場を利用して走り回って遊ぶ遊び方と，砂場を利用し座りながら遊ぶ遊び方の2種類に大別できた。

各公園の砂場の日影状況と，公園全体の日影面積率をみると，夏に日影をつくり，冬に日なたとなる落葉樹がかかっているような砂場はすべて特に良いと評価がされていることが分かった。冬も砂場に一部でも日影がある公園は，公園の実日影面積率が低くても「日当たり日影が適度にある」という項目に対する評価が悪く，要望として挙げられていた。ここで，公園全体の日影面積が低いとその影響も大きく，公園の日照に対する評価が悪くなるが，実日影率が高い場合は公園全体が寒い状態なので，夏も冬も日なたの砂場は貴重な場所となることから，評価が高くなると判断できた。

保育施設が利用している公園での実測・観察調査より，主に以下の公園環境に関する特性が把握できた。

公園での園活動に必要な面積は，保育施設のグループごとに特徴が別れたが，子ども一人当たりの活動面積は全てにおいて40～60 ㎡程度とわかり，それぞれのグループごとに活動面積の予測値を求めることができた（公園占有率70～80%，一人あたり利用面積平均53.5 ㎡）。

季節変化はヒアリング・観察調査により落下する植樹や木の実，タンポポやシロツメ草を含む草むらが求められていることがわかった。植物量は低木面積があることが必要なので，子どもが植物の裏に入っても完全には隠れない程度の密度と高さを備えた低木と，その周辺に低茎草本類などが生える舗装面が理想的といえる。

音環境は，背景騒音の大きさが「子どもの声を気にしなくてよい」条件に合致されている様子が窺われた。

日照に対する評価は，砂場の日影状況が影響を与えることがわかった。また保育者の目の届きやすさに関しては，計画的には遊具同士を離して配置するのでなく，一箇所にまとめて計画されること，また，低木の計画については，低木の裏に子どもが入ることを想定し，植物に紛れても危なくないような植栽計画が必要と思われる。

6　家庭的保育における園外活動

ここでは，保育者の居宅で5人以下の少人数の低年齢児を対象とする家庭保育福祉員の園外活動の実態につい

て整理する。

6-1　園外活動の頻度と敷地内の屋外活動スペース評価

園外活動の頻度はほぼ毎日が 77%，週２～３回が17%であり，高い頻度で園外活動が行われていた。

敷地内屋外活動スペースの評価との関連でみると，「広さ」や「遊具・設備」への評価が低い場合に，園外活動に頻度がより高い傾向が認められた。一方，それらへの評価が高い場合にも，園外活動の頻度が高い傾向が見られており，デイリープログラムに園外保育が位置づけられている様子が窺えた。

6-2　園外活動における保育のねらいと実際の活動場所

保育のねらい別に実際の活動場所を尋ねたところ，全体的には公園の活用が多く，また公園でほとんどの保育のねらいを充足できている状況が把握できた（図 6-1）。

また，道の活用については，とりわけ安全に対する意識・知識の習得で割合が高いが，その他の項目でも公園に続いて割合が高いものが多く認められた。道の活用は，認可保育所や横浜保育室のそれと比較した場合，家庭保育福祉員の方が全体に割合が高く，道が単なる移動経路としてあるのではなく，散歩道であったり，移動経路そのものも保育の活動の一つとして位置づけられ，より深く認識されていることが窺える結果であった。

認可保育所や横浜保育室と同様に，お楽しみスポットとして，乗り物（電車・車など），生きもの，草花・木の実などの自然物が見られたり，触れることのできる場所があげられた。さらに移動経路の選択では交通上の安全確保(87%)と保育室からの近さ(67%)だけでなく，自然が豊か(60%)，移動中の快適性(47%)が認可保育所や横浜保育室より高い割合を示しており，家庭保育福祉員は移動経路や道自体も重要な保育環境として捉え，そこで触れる自然や快適性も重視しているものと考えられる。

地域の人々と交流することを保育のねらいとして活用する場所については，公園の割合が最も高く，次に道，商店街が続いた。その他（47%）の内容は地区センター（公民館），保育所，幼稚園などが多く，地域のサークル，グループホーム，近所の家，町内会館なども挙げられた。地域交流の場所を認可保育所や横浜保育室と比較すると，公園をあげる割合は，横浜保育室と並んで認可保育所より高い傾向が見られた。

6-3　公園の日常利用と評価

日常的に利用する公園の合計数は１か所から９か所までバラツキが見られたが，３か所 13%で最も多かった。

公園を利用する頻度は最も多く利用する公園で，週２～３回が最も多く(43%)，次にほぼ毎日(27%)が続いた。園外活動はほぼ毎日行うが 77%であったことから，日によって行き先を変えながら複数の公園を利用していることが推察された。

最も利用頻度の高い公園に対する評価を尋ねたところ，評価が高かった項目(70%以上)は，適度な広さがある(83%)，保育所から近い(83%)，園活動に必要なスペースを確保できる(77%)，日当たり・日陰が適度にある(77%)，季節の変化を感じられる(73%)，保育者の目が届きやすい(70%)などであった。

同公園への要望として高い割合であげられた項目は，バギーなどを停めるスペースがある(47%)，子どもが使いやすいトイレや水飲み場がある(37%)，水遊びができる(33%)，雨よけがある(30%)，水辺がある(27%)，清掃や管理が行き届いている(23%)，子どもが出て行かないような植え込みや柵がある(23%)などであった。

利用する公園として重視する項目を５つあげてもらった結果では，日当たり・日陰が適度にある(36.7%)，危険な場所が少ない(36.7%)，安全基準を満たした遊具がある(30%)，適度な広さがある(30%)，保育者の目が行き届きやすい(30%)などの割合が高かった。

7　公園を拠点とする地域との交流の実態

「地域の子育て家庭への挨拶」はいずれの保育施設も約７割以上が「必ずする」と回答した。また「地域の子育て家庭の子どもを遊びに誘う」も「たまにする」まで含むとほとんどが行っている。

「地域の子育て家庭への園庭開放などの行事案内」は「全くしない」がそれぞれ 59%，43%で，認可保育所の 17%と比較すると実施している割合が低い。一方「地域の子育て家庭に対する育児相談」では家庭保育福祉員での「全くしない」が 8%にすぎず，頻度にばらつきがあるものの横浜保育室や認可保育所の「全くしな

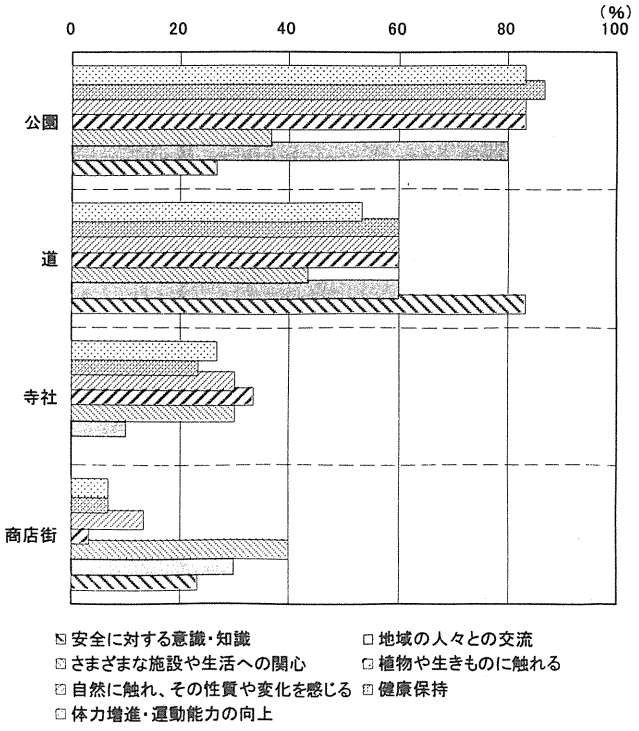

図 6-1　家庭保育福祉員の園外活動における保育のねらいと活動場所（複数回答）

い」よりも実施している割合が高かった。

また「保育施設の子どもと地域の人たちとの交流」は，家庭保育福祉員では「必ずする」「よくする」併せて73%が行っており，「たまにする」が最も多い認可保育所(52%)，横浜保育室(53%)と比べて頻度の開きが見られた（図 7-1）。同様に「公園での地域行事への参加」でも家庭保育福祉員の「全くしない」のポイントが認可保育所・横浜保育福祉員のそれに比べ 25～30 ポイント低いといった差違が見られた（図 7-2）。

利用する公園での地域住民との関わりをみてみると，子育て家庭や地域の人たちに対する交流の実践はある程度確認できたものの，総じて地域行事への参加度は低い傾向にあることがわかった。しかし特に家庭保育福祉員では，保育室の子どもの地域住民との交流が積極的に行われている実態も明らかになった。

8　保育施設の公園管理への関わりと管理組織との関係

公園管理組織についてはいずれの保育施設も約５割は「知っている」との回答があったが，約５～７割が市や土木事務所が管理者との認知であり，地元自治会や愛護会等を指摘する保育施設は３割程度であった[注15)]。また，認識している管理組織に対して公園に関する要望を伝えたことがあると回答したのは，認可保育所が 70%，横浜保育室と家庭保育福祉員が 50%と若干の差違がみられた。その内容は，遊具の不備や年齢制限についての問合せや砂場の管理，ごみや犬猫の屎尿処理や植栽の剪定に関することが多い一方，他の利用者との共存やイベント時での利用についての問合せ等も挙げられている。

また個別の園外活動後の公園清掃について約３割の施設が「ほとんどしない」という実態が把握された。また「町内会等が実施する公園の清掃活動への参加」についても頻度が低くても参加している施設は家庭保育福祉員では５割だが，認可保育所と横浜保育室では２割程度に留まり，特に認可保育所・横浜保育室での清掃活動への参加への消極性が顕著であった（図 8-1）。さらに「草花を植えるといった公園管理への参加」にいたってはいずれの施設も７～９割が全くしていなかった（図 8-2）。

ところで，主たる管理組織である土木事務所へのヒアリング調査からは，園外活動の場としての保育施設の定期的公園利用については一部について把握し，イベントの開催時に参加・呼びかけ等をすることもあるとのことであった（例；公園の花壇づくりイベントへの近隣の保育園児の参加）。しかし，管轄下の保育施設数は数多くその活動範囲も広いことから詳細までは把握しきれていないのが現状ということで，園外活動の場として公園を定常的に利用する保育施設と地元管理組織との関係性について実態把握できていない現状が明らかになった。

公園利用者としての保育施設の制度上の位置づけが曖昧であることに鑑み，地域資源の公園を共有利用していることを保育施設に向けて意識付けると同時に，地域と公園を共有できるしくみづくりの必要性が指摘できる。

9　まとめ

本研究では横浜市内の，保育に欠ける子どもを対象に通常保育を行う認可保育所・横浜保育室・家庭保育福祉員を対象とする，園外活動に関するアンケート調査，

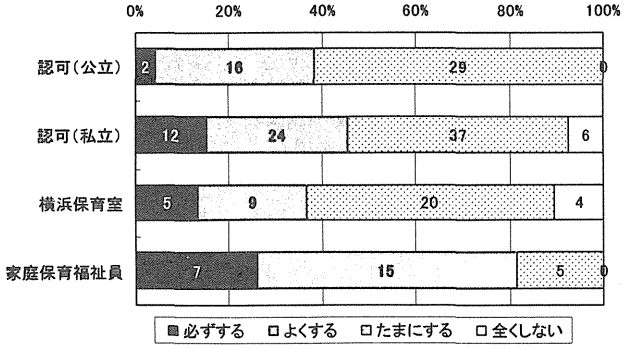

図 7-1　保育施設の子どもと地域の人たちとの交流

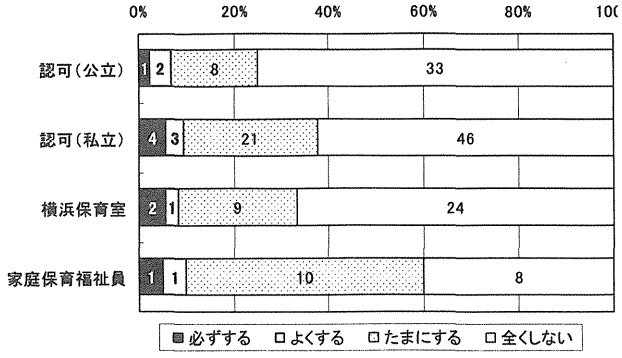

図 7-2　公園での地域行事への参加

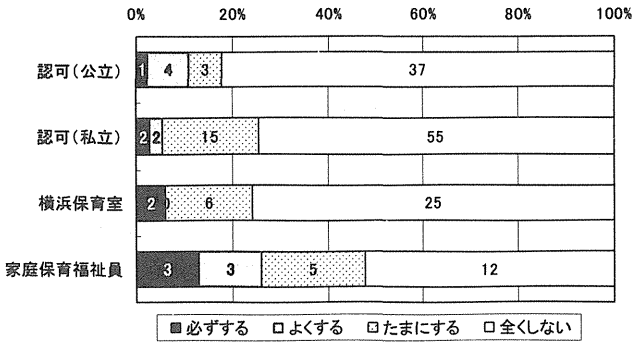

図 8-1　町内会や愛護会等が実施する公園の清掃活動への参加

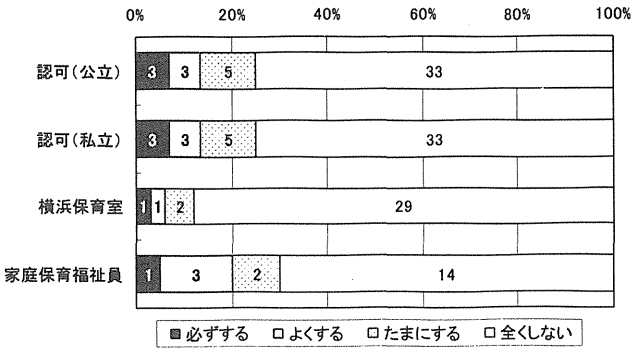

図 8-2　草花を植えるといった公園管理への参加

GISによる保育施設と利用公園の地図分析，利用している公園の実測・観察調査とヒアリング調査，公園管理組織へのヒアリング調査を行い，以下を明らかとした。

1）駅前の商業地域等に立地し園庭の広さが十分でない保育施設では公園をほぼ毎日利用するなど園庭の代替利用の実態とともに，保育施設の園外活動の頻度では認可保育所で8割，横浜保育室で9割が「週1回以上」，いずれかの場所へ日常的に園外活動に出かけている実態が明らかになった。最もよく行く公園の利用頻度でも保育施設の半数以上は週1回以上利用していること，利用する公園の66%が街区公園であることから，園外活動において公園，特に街区公園は重要な場所であることを指摘した。また園外活動空間として公園だけでなく近隣の道等も周辺環境や移動経路も重視しながら活用されており，地域の人的・物的資源を活用した園外活動の実態を明らかにした。

2）利用される公園内部の保育環境要素，周辺環境，公園までの移動経路といった35 項目への評価から，自然環境や人間関係の項目が全般的に評価されていること，また広さや近さといった地理的項目についても評価できる公園をよく利用していることを示した。

3）公園での「保育のねらい」による多変量解析と公園環境に対する重視要素（公園ニーズ）の違いから保育施設を4つのグループ（自然教育を公園でのねらいと据えつつ自然・社会環境，広さなど全体を重視している「自然教育－バランス重視型」，以下同様に「社会教育－自然重視型」「低年齢教育－安全性重視型」「規範教育－対人間関係・計画要素重視型」）に整理した。

4）週1回以上利用する街区公園は平均面積約1500㎡で保育施設との平均距離約210m，これらは3）で整理したグループ別に若干の差違があった。また週1回以上利用する公園のうち保育施設から250m以上離れた距離の公園が57.6%で，必ずしも近い公園ばかりが利用されている訳ではなかった。ヒアリング調査結果も合わせ，保育のねらいと公園ニーズ，地理的条件に因る公園選択の様子を浮き彫りにした。

5）実際に利用している公園での実測・観察調査（晩秋）から，公園での子どもの活動面積（公園占有率 70～80%，一人あたり利用面積平均 53.5 ㎡）の導出，「大声を出しても気にしなくてよい」という評価の公園の音環境等の環境特性を整理した。特に音環境については，背景騒音の存在や集団利用が多い特徴を持つ公園では近隣騒音の問題が生じにくいことが示唆され，ヒアリング調査からは公園利用に際して近隣騒音に地域住民と保育施設との信頼関係が影響することが確認された。

6）家庭保育福祉員は，低年齢児（3歳未満）を対象とし，小集団（5人以下）であることから，保育者の居宅の庭でも充分な広さを確保でき，遊具や自然環境も充分と評価されるところもあるが，その場合でも園外活動の重要性が認識され高い頻度で実施されており，また道や移動経路も重要な園外活動の場所として捉えられていることが指摘できる。認可保育所や横浜保育室で行われる施設型の集団保育と異なり，家庭保育福祉員は保育者の居宅で限られた人間関係の中で行われる小集団保育という特徴を有する。そのため，より積極的に地域資源を活用しながら，保育を行う実態を示した。

7）地域との交流は道や商店街等だけで行われるのではなく，公園でも多く行われていた。特に家庭保育福祉員では地域の子育て家庭への支援（挨拶，子育て家庭の相談にのる等）だけでなく，園の子どもたち自身が公園に来る地域の大人たちとの交流を行っており，認可保育所や横浜保育室と比較した場合にその差異は顕著であった。園外活動において地域の様々な物的・人的資源が園外活動に大きく寄与している実態や実測・観察調査から得られた音環境への潜在的ニーズを鑑みれば，その場だけの一時的な交流ではなく公園をはじめ地域資源の活用をきっかけとして更なる地域との繋がりの構築が求められることが指摘できる。

8）保育施設が公園を定常利用する実態を管理組織が把握しきれていない現状が明らかになった。公園利用者としての保育施設の制度上の位置づけが曖昧であることも鑑み，保育施設が公園を定常利用している実態と必要性を地域や管理組織に広めることと同時に，公園を地域で共有していることの保育施設に対する意識付けが必要であり，地域と公園を共有できるしくみづくりが課題として指摘できる。

本研究を通して，敷地内に充分な園庭を確保できない保育施設が急増する実態とともに，近隣にある多くの公園によって屋外遊戯場の「補完・代替」だけでなく，園外活動の場としてより「積極（強化）」利用する実態が明らかになった。また保育施設は公園に限らず多くの人的・物的地域資源を活用して保育を展開していることから，地域全体を園庭と見なして活動する様子が窺われた。

社会的な背景から園庭が充分でない保育施設が今後も増設されることは予測され，新規増設の設置基準にあたっては立地条件別の考察も必要であろう。また「地域全体を園庭」として捉え活用する考え方の下での施設設置に関する制度設計の見直しや，地域社会との繋がりをより働きかけていくしくみづくりが急務な課題といえる。

＜謝辞＞

本研究にあたって横浜市子ども青少年局，環境創造局および土木事務所，各保育施設の方々に多大なご協力をいただきました。記して深謝の意を表します。

＜注＞

1) 2001 年3月『待機児童解消に向けた児童福祉施設最低基準に係る留意事項等について（厚生労働省雇用均

等・児童家庭局保育課）』より屋外遊戯場の認定に緩和政策がとられるようになり，土地確保が困難で保育所と同一敷地内に屋外遊戯場を設けることが困難な都市部において特に有効に保育所増，待機児童削減に繋がった。屋外遊戯場に代わるべき場所に求められる条件は「･･･①当該公園，広場，寺社境内等については，必要な面積があり，屋外活動に当たって安全が確保され，かつ，保育所からの距離が，日常的に幼児が使用できる程度で移動に当たって安全が確保されていれば，必ずしも保育所と隣接する必要はない。当該公園，広場，寺社境内等については，保育所関係者が所有権，地上権，賃借権等の権限を有するまでの必要はなく，所有権等を有する者が地方公共団体又は公共的団体の他，地域の実情に応じて信用力の高い主体等保育所による安定的かつ継続的な使用が確保されると認められる主体であれば足りる。」とされている。

2) 保育施設の公園の利用実態やニーズを踏まえた上での計画的・定期的利用といった「使いたい」ニーズを明確化し，地域住民の単に人手不足で管理が継続できない中でも「環境は保持させたい」ニーズを合致させることや例えば保育施設のような「利用者」が公園の管理運営も含めた形で公園に関わることは，将来的に高齢化が進む市街地において，保育施設の増設を計画的に配することと連動して「使われていない」「使われにくい」公園の再活性化を図り，公園を拠点としたこれまでとは異なる新しいコミュニティ形成のしくみづくりの一つとして位置づけられると考えられる。

3) 本研究では，「園外活動（屋外）」を保育施設内ではできない，または，味わいにくい経験を施設の敷地外の場で行う保育のうち，日常的に行う屋外での活動を指し，保育施設周辺に出かける日常の散歩も含むと定義し，遠足などのイベントは除外した。

4) 本研究は保育施設の「屋外遊技場」としての代替空間のための枠組みや具体的指針作成を視野においた検討を目標としており，まずは行政による設置認可が行われている保育施設の現状把握に努めることを急務として調査を実施した。「屋外遊技場」の一人当たり面積の設置基準と代替措置の明記については認可保育所のみで，横浜保育室ではその認定に「屋外遊戯場を有すること」との条件はあるものの面積基準はなく，「場合によっては付近の公園や屋上使用でも可」と明記されているのみである。また，家庭保育福祉員は保育者の居宅で，主として3歳未満児を対象に行われる保育であり，5人以下の少規模保育を行っており，屋外遊戯場に関する面積基準および代替措置等はほぼ横浜保育室と同様である。

5) 現在，家庭的保育事業は，児童福祉法第21条27に規定される子育て支援事業の一環として位置づけられている。現在進められている「新待機児童ゼロ作戦」では重要施策として位置づけられ，また「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議（2007年12月）」において「多様で弾力的な保育」の一環として拡充の必要性が指摘され，法制化が予定されている。このように多様な保育形態が推進される中，これに該当する家庭保育福祉員に対する公園等の地域資源の活用も含めた整備基準の検討は意義が高いと考えられる。

6) アンケートでは児童福祉施設設置最低基準に従い「満2歳以上の幼児」の活動を対象とし，年齢については年齢による活動の違いや縦割り保育も存在することから2歳児または4歳児クラス別の緩やかな設定とした。

7) 面積はアンケート結果とゼンリン住宅地図を元に算出。

8) 各保育施設では独自の保育方針に従い，日々の成長と目標達成度を鑑みながら保育を展開している。その為，保育のねらいには，保育施設の持つ周辺も含めた環境資源と施設の園外活動に対する考えが特徴として顕れるものと思われる。

9) グループ5はまとまった件数が得られなかったためこの解釈の対象から除外した。

10) 日常的に利用している公園の数を問う質問では，「日常」の概念を各施設に委ねた形で行った。

11) ここで，公園の広さと近さは5-1で示した通り公園評価の上位に位置し，利用する公園選びに大きな影響を及ぼすと予想される。このため，実測調査に当たり，これらの要素を平均的な値に統一することで広さと近さに関する影響の差をなくすことで，それ以外の公園環境についての評価がより忠実な値になるものと考える。また実測・観察調査の公園選定にあたってはヒアリングの協力意向も考慮した。

12) 利用面積率とは公園全体の面積に対する保育施設が活動に利用した最大面積の割合をいう。

13) グループ4のN－S，I－A公園は保育施設と同時に10人以上の他の利用者が公園内にいた為，これを避けて利用し，若干利用面積率に影響が出たと思われる。

14) ここでの自然遊びとは，自然を交えた遊び，具体的には木の実等を拾う，低木の裏にまわって隠れる，草の生えた舗装での遊ぶ行為を指す。また集団の一部の子どもが自然遊びをした場合も自然遊びと見なした。

15) 横浜市では，公園を地域住民の共同の「庭」として考え，市民の共有の財産である身近な公園の管理にあたっては公園を設置している行政だけでなく，公園の清掃・除草等の日常的な管理について，地域の方々を中心にボランティアの団体「公園愛護会」を結成促進し協働での管理を推進し，活動に必要な物品の提供や活動に必要なノウハウの提供等を行っている。

＜参考文献＞

1) 定行まり子他：「保育施設における外遊びの環境に関する研究－園庭や公園での遊びを通して見た屋外保育環境－」日本建築学会学術講演梗概集 2007年度大会（九州）E-2 pp. 135-136，日本建築学会，2007. 8

2) 建設省都市局公園緑地課監修：『公園・緑化技術5箇年計画』pp. 39-40，大蔵省印刷局，2000

3) 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課：『子どものための公園づくりガイドライン』pp. 36-39，pp. 100-112，財務省印刷局，2001

4) 谷口新，三輪律江，藤本麻紀子，田村明弘，田中稲子：「街区公園の利用と環境条件からみた近隣住民の意識・評価－地域環境計画の視点からみた公園のユニバーサルデザイン化に関する研究　その1－」日本建築学会学術講演梗概集 2005年度大会（近畿）E-2 pp. 203-204，日本建築学会，2005. 8

5) 谷口新，三輪律江，藤本麻紀子，田村明弘：「街区公園のイメージと利用の差異に関する考察（守谷市みずき野・美園の場合）－地域環境計画の視点からみた公園のユニバーサルデザイン化に関する研究 その2－」日本建築学会学術講演梗概集 2006年度大会（神奈川），E-2 pp. 399-400，日本建築学会，2006. 8

＜研究協力者＞

2007年度

石野貴子	横浜国立大学大学院工学府建築学コース博士前期課程2年
飯島三保子	大妻女子大学社会情報学部4年
清宮絵美	大妻女子大学社会情報学部4年
澤田将興	横浜国立大学工学部建設学科4年

2008年度

北岡瑞希	大妻女子大学社会情報学部4年
工藤　梓	横浜国立大学工学部建設学科4年
中繁美沙子	大妻女子大学社会情報学部4年
中村友美	共立女子大学家政学部建築専攻4年
望月麻衣	共立女子大学家政学部学科建築専攻4年